

選択約款の変更について

～「家庭用ガスセントラルヒーティング（GCH）契約」の名称変更等について～

平成24年3月21日

岡山ガス株式会社

当社は、「家庭用ガスセントラルヒーティング（GCH）契約」の名称変更を主な内容とする選択約款の変更について、3月19日付けで中国経済産業局長に届出いたしました。

主な変更内容

1. 名称

現 行	変 更 後
家庭用ガスセントラル ヒーティング（GCH）契約	ガス温水暖房契約

※なお、愛称は今までどおり「ぬくぬくプラン」を使用いたします。

2. 用語の定義および適用条件

- ・「家庭用ガスセントラルヒーティングシステム」をわかりやすく「ガス温水暖房システム」に変更いたします。
- ・1 需要場所におけるガスメーターの能力が6立方メートル毎時以下でガス温水床暖房をご使用になる業務用のお客さまも適用可能になります。
※ガス料金、その他の条件は変わりません。

3. 実施日

平成24年4月1日